

【京丹後市商工会】〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1 ●TEL:0772-62-0342 ●FAX:0772-62-3553 ●URL:https://kyotango.kyoto-fsci.or.jp

●網野支所/TEL:72-1863 ●大宮支所/TEL:68-0038 ●丹後支所/TEL:75-2222 ●久美浜支所/TEL:82-0155 ●弥栄支所/TEL:65-3137 (火・金のみ)



株式会社 マルキ建設

公共残土で食卓と地域を豊かに

中小企業の後継者が新規事業アイデアを発表する「アトツギ甲子園」で最優秀賞を獲得された株式会社マルキ建設 堀 貴紀さん(33)に今後の展開について取材しました。

マルキ建設では、建設業・運送業を行う傍ら、約20年前より農業の後継者不足に対応するため、お米の栽培を開始し、現在12町歩を管理されています。

堀さんは、建設業・農業の現場を経験するうちに、公共残土の処分場不足・年々増加する荒廃農地に着目されました。自社が持つ土木技術と厳しい基準をクリアした残土を活用した荒廃農地の再生や、再生農地でお米の栽培、グルテンフリー等需要が増す米粉の製造を行い、100%丹後産米粉を活用した加工品の流通による地域活性化を目指してきました。

アトツギ甲子園から1カ月経過し見えてきた課題、今後のビジョンについてお伺いしました。

- 見えてきた課題と今後のビジョン -

米粉の製造販売をするためには、密閉された建物であることや花粉などのアレルギーを入れない等、厳しいJAS規格をクリアする必要があり、莫大な費用、労力がかかることがわかってきました。また、荒廃農地は点在しており、遠方地は自社管理できない事も課題としてあがります。

一方で、新事業を模索する中、企業や農業者との関係が生まれ新たなビジョンも見えてきました。「丹後産米粉でグルテンフリーパスタを提供したい」・「蕎麦を栽培して欲しい」等多くの声を頂いているそうです。堀さんは「米粉にこだわらず地産地消の作物を育て循環型社会を作っていきたい。」と課題についても前向きな様子でした。将来的には付加価値を高めた自社商品で知名度を上げ、マルキ建設HPを訪問したお客さんが商品を購入できるECサイト販売へと繋げることが目標だそうです。(取材:藤井)

皆さまへメッセージ

最後に、地域の方や後継者の方に対しメッセージをお願いしました。京都府アトツギ道場への参加、その後のアトツギ甲子園の出場は、たくさんの仲間に出会い、様々なアイデア・アドバイスをもらえる良い機会になったそう。「新しいことにチャレンジしよう」と想像することはタダ。一生懸命やっていたら多くの方が手助けしてくれるので、ぜひ、想いを声に出し挑戦してみてください」とエールを送っていただきました。

京丹後市製造・加工業経営革新等推進事業補助金(京丹後市)

京丹後市の織物業および機械金属業をはじめとする製造・加工業の振興と発展を図るため、市内で行う生産基盤の整備等の取り組みに対し、支援をします

○対象事業

織物業及び機械金属業などの製造・加工業の経営力を向上させるため、生産基盤の整備を目的として市内で行う生産設備の新設、更新及び改良事業

例:織機、ジャカード、コントローラー、機拵え、関連設備の更新、改修または織機、関連設備の新設・増設など。機拵えは対象外です

織物業及びその関連産業の事業者については、「京都府伝統産業生産基盤支援事業費補助金」に申請した方も申請できます

○対象経費(消費税及び地方消費税は対象外。対象経費合計が30万円未満は対象外)

機械装置購入費、備品購入費、外注加工費、運搬費、設置費、その他市長が必要と認める経費

○補助率など(1,000円未満切り捨て)

補助対象経費の3分の1以内の額 上限250万円、下限10万円

○申請期間 令和6年4月1日(月)～令和6年5月31日(金)

○対象期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

○問合せ先 京丹後市役所商工観光部商工振興課(電話:69-0440)

○必要書類 申請書、見積書、経営力向上計画認定関係資料等

※補助金は予算の範囲内で交付されますので、交付決定額が申請額を下回る場合があります
※事業完了までに「経営力向上計画」の認定を受けていることが要件にあります



京丹後市商工会織物関連業小規模生産基盤整備事業費補助金

令和6年度も実施を予定しており、詳細等は公募開始の際に改めてお知らせいたします

○対象事業者 織物業・燃糸業・整経業・紋工業・精練整理加工業

○対象経費 機械装置購入費、備品購入費、外注加工費、運搬費、設置費等

○対象経費 3万円以上30万円未満

○補助率 3分の1以内(上限10万円)ただし予算の範囲内での交付

京都府では、伝統と文化のものづくり産業の生産基盤を支えるために行う、生産設備の更新又は改修、新設又は増設を支援する補助制度を実施しています。

令和6年度京都府伝統産業生産基盤支援事業費補助金(京都府)

○対象事業

- 産地組合が認める伝統と文化のものづくり産業の生産基盤を支えるために真に必要なとする生産設備等の更新、改修、新設、増設
- 産地組合が認める製造に必要な不可欠な伝統的技術又は技法により製造するための稀少道具類の整備 ※道具類の整備は産地組合からの申請に限ります

○対象経費(消費税及び地方消費税は対象外)

購入費	生産設備等の購入に要する経費。生産設備等に付属する備品や部品の購入経費も含む。
設置費等	生産設備等を設置場所まで運搬する経費及び設置・改修に係る経費
その他知事が必要と認める経費	上記に掲げるもののほか特に必要と認める経費(生産設備等の設置にあたり必要な外注加工費等)

例:織機、ジャカード、コントローラー、機拵え、関連設備(燃糸機、管巻機等)

ストック用消耗品、シャトルは補助対象外

※道具類の整備として、シャトルの申請が必要な方は5月17日(金)午後5時までに丹後織物工業組合へ見積書をご提出ください ※見積書の宛名は丹後織物工業組合

○補助率など(1,000円未満の端数切り捨て)

	補助率	補助上限額	補助下限額
(1) 設備の更新又は改修 (2) 設備の新設又は増設 ※(1)と(2)の同時申請はできません。	3分の1以内	250万円	10万円
存続が危惧される 次の工程の設備の更新又は改修 ・蒸水洗工程 ・織物精練工程 ・金銀糸製造工程	3分の1以内	500万円	10万円
(3) 道具類の整備	3分の1以内	250万円	3万円

○申請期間 令和6年4月1日(月)～令和6年5月31日(金)午後5時必着

※推薦書の発行は5月24日(金)午後5時までに丹後織物工業組合へ依頼してください(厳守)

○対象期間 交付決定日(事前着手予定日)～令和7年1月17日(金)

事前着手日は申請日以降となります

○問合せ先 京都府織物・機械金属振興センター(電話0772-62-7400)

○必要書類 申請書、見積書(内容、必要個数等が記載され、税抜き金額が明記のもの)、更新前の写真及び丹後織物工業組合の推薦書等

※丹後織物工業組合の推薦書発行には非組合員様は手数料が必要です

最低5,500円、補助金交付申請額×1%+消費税

※書類不備の場合は受付不可なので早めの申請を心がけてください

※納入業者都合や資金不足などの理由による変更・中止の申請は認められません

※個人事業主である申請者の年齢が65歳以上の場合は、後継者または予定される後継体制の記載が必要です

※補助金は予算の範囲内で交付のため、交付決定額は申請額を下回る場合があります

※経費の支払いは銀行振り込み必須、振込手数料は対象外です

※設備の更新又は改修の場合、申請時に実施前の写真、実績報告時に実施後の写真の添付が必須です

※申請者の所有物ではない生産設備等に対する更新又は改修は対象外です

(例:申請者の所有物ではない織機に対する綜絢の更新(機拵え)等)

※個人事業主の方で、商習慣上、見積書や請求書が「屋号」宛にて発行されている方は、本補助金に係る見積書や請求書等については必ず氏名も併記いただくようにしてください

令和6年度伝統産業集約化・内製化支援 事業費補助金(京都府)

※他の補助金、助成金等との併用(重複申請)はできません。

○対象事業

産地組合、組合の伝統産業事業者等が行う事業再編に係る設備投資、生産設備等の新設又は増設・その他知事が適当と認める事業

○対象経費(消費税及び地方消費税は対象外)

購入費	・生産設備等の購入に要する経費 ・生産設備等に付属する備品類の購入経費も含む。
設置費等	・生産設備等を設置場所まで運搬する経費及び設置に係る経費
その他知事が必要と認める経費	・上記に掲げるもののほか特に必要と認める経費 (生産設備等の設置にあたり必要な外注加工費等)

一般事務用品、ストック用消耗品は対象外

○補助率など 補助対象経費の3分の2以内の額 上限500万円、下限50万円

○申請期間 令和6年4月1日(月)～令和6年5月31日(金)

○対象期間 交付決定日(指令前着手予定日)～令和7年1月17日(金)

○問合せ先 京都府商工労働観光部染織・工芸課 TEL:075-414-4856

○必要書類 申請書、見積書(内容や必要個数等が記載され、税抜き金額が明記のもの)、経営力向上計画書等

※補助金は予算の範囲内で交付されますので、交付決定額が申請額を下回る場合があります

※経費の支払いは銀行振り込み必須、振込手数料は対象外です

※個人事業主の方で、商習慣上、見積書や請求書が「屋号」宛にて発行されている方は、本補助金に係る見積書や請求書等については必ず氏名も併記いただくようにしてください

地域経済動向調査『D.I.』報告

業種	2月				3月			
	前月比	前年同月値	2月	3月	前月比	前年同月値	2月	3月
産業全体								
売上高	▲9.1	▲9.0	0.1	▲3.0	0.0	▲21.4	-21.4	▲21.4
採算	▲8.1	▲7.0	1.1	1.0	▲14.3	▲7.1	7.1	7.1
資金繰り	▲17.2	▲17.0	0.2	8.0	▲35.7	▲35.7	0.0	▲7.1
繊維業								
売上高	21.4	0.0	-21.4	7.1	21.4	▲14.3	-35.7	35.7
採算	▲7.1	▲14.3	-7.1	▲28.6	7.1	7.1	0.0	21.4
資金繰り	7.1	0.0	-7.1	7.1	0.0	7.1	7.1	▲7.1
業況	▲28.6	▲35.7	-7.1	▲14.3	▲7.1	▲14.3	-7.1	14.3
機械金属業								
売上高	▲20.0	▲20.0	0.0	26.7	▲14.3	▲14.3	0.0	0.0
採算	▲13.3	▲20.0	-6.7	6.7	▲21.4	▲21.4	0.0	▲21.4
資金繰り	6.7	▲13.3	-20.0	6.7	▲21.4	▲28.6	-7.1	▲14.3
業況	▲6.7	▲13.3	-6.7	13.3	▲42.9	▲35.7	7.1	▲21.4
建設業								
売上高	30.8	35.7	4.9	100.0	20.0	40.0	20.0	60.0
採算	7.7	7.1	-0.5	28.6	▲33.3	0.0	33.3	▲6.7
資金繰り	▲7.7	▲7.1	0.5	28.6	▲26.7	0.0	26.7	▲20.0
業況	0.0	0.0	0.0	42.9	0.0	13.3	13.3	26.7
観光業								
サービス業								

◎市内事業所(約100社程度)を、ヒアリングした景気動向結果を指標化し、『D.I.』値としています。

副業・人材活用セミナー&相談会

副業人材の活用についてのセミナーを開催します。セミナーはオンライン(ZOOM)による視聴も可能。会場参加者にはセミナー後、個別相談会を実施します。

参加費 無料



申し込みはこちら

日時・会場 令和6年 5月30日(木)

13:00~16:30

丹後・知恵のものづくりパーク (峰山町荒山)

申込期限 5月17日(金)

問合せ先 京都プロフェッショナル人材戦略拠点

075-315-8897

京都北部信用金庫 0772-22-5121

「副業って何?」
「新商品を作りたい」
「HPを変更したい」



等の事例と登録人材会社の副業に関するサービス内容の特徴をご紹介します。

財務省近畿財務局からのお知らせ

～外国投資家から出資を受ける場合はご注意ください～

外国投資家は、一定の事業を営む日本の企業に一定の投資を行う場合などには、事前届出を提出する必要があります。外国投資家から出資を受ける場合は、外国投資家にその旨をお伝えください。

制度の概要

外為法に基づき、①外国投資家(非居住者である個人、外国の会社、これらの者から50%以上出資を受けている本邦の会社等)が、②国の安全等の観点から指定される事前届出の必要な業種を営む企業に対して、③投資等を行う場合、外国投資家は財務大臣及び事業所管大臣あてに事前届出を行う必要があります。



制度の詳細についてはこちらをご覧ください。

近畿財務局では、事前届出が必要となる場合の手続き等についての相談窓口等を設置しています。

お問い合わせ先

財務省 近畿財務局 理財部 理財第1課

(相談窓口) 電話:06-6949-6366(直通) ㊚:fdi-info@kk.lfb-mof.go.jp

(情報提供窓口) ㊚:fefta-info@kk.lfb-mof.go.jp

丹後産地域活性化推進事業助成金

他の補助金と併用不可

丹後産地の活性化を図るための事業を助成します。

対象者

企業グループ、丹後産地における中小繊維事業者の活性化のための事業を行う法人
その他丹後産地活性化推進委員会が適当と認める団体

対象期間 令和7年 3月31日(期間以降の支出は対象外)

助成事業の内容

需要開拓等の事業、産地実態調査・指導事業及び活性化事業
(例:新商品開発、広報宣伝、情報ネットワーク化、新事業の立ち上げ支援等)

助成率 3/4以内 (旅費交通費、消費税等は対象外)

必要書類

申請書、事業計画書、見積書等
(交付決定前に事前着手する事業については「事前着手届」の提出が必要です)

募集期間 令和6年 4月15日(月)～5月31日(金)

お問合せ 一財)丹後地域産業振興基金協会 0772-62-5302

※企業グループ事業の場合、グループ内での取引は補助対象外です
※助成金は予算の範囲内で交付のため、交付決定額は申請額を下回る場合があります

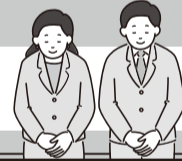


労働保険年度更新のお知らせ

(当労働保険事務組合ご加入のみなさまへ)

令和6年度労働保険年度更新の時期となりました。
4月中旬に委託事業所様へは年度更新関連書類を送付させていただいております。
書類のご提出は期限内にお願いいたします。

【提出期限】5月10日(金) 期限厳守



京都府最大部員数

青年部通信

https://www.kyotango-impise.jp/



若手事業者募集中

申込・詳細は京丹後市商工会
青年部事務局まで
TEL0772-62-0342

研修セミナーが開催されました

3月7日(木)、第3回研修セミナー「事業計画書を作る前に伝えたい大事なこと」が開催されました。このセミナーでは、事業を見直す前に押さえておきたい重要なポイントや心掛けたいことが、特別経営指導員の増田氏によって分かりやすく丁寧に解説されました。



参加部員からは、「自身の事業のコンセプトを改めて考えようと思う」「会社の向かうべき方向性を再確認できた」などの声が聞かれ、これからの自社の経営に役立つ内容だったと感じられる貴重な話を聞くことができました。

女性部だより

部員募集中

私達と共に、女性部の活動に参加しませんか?
商工会女性部事務局
TEL:62-0342

第18回 通常総会を開催しました

●部員総数151名、126名出席(本人出席65名、委任状出席61名)
令和6年4月16日KISSUIEN Stay&Foodにおきまして、第18回通常総会を開催いたしました。山内部長の挨拶の後、議長に網野支部の長瀬智子部員を選出し、下記の議案審議が行われ、提出された全議案とも原案通り承認可決されました。

また総会終了後、引き続き懇親会を開催し、久しぶりに大勢の部員が集まる中、親睦を深めることができました。

- 第1号議案 令和5年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 第2号議案 令和6年度会費額並びに納入方法決定の件
- 第3号議案 令和6年度事業計画並びに収支予算決定の件



総会の様子



懇親会の様子

4/6 ゆめサンサンロード 鯉のぼり飾り付け

峰山地区河川整備等まちづくり促進協議会の呼びかけによる「鯉のぼりの飾り付け」作業が小西川沿いのゆめサンサンロードで行われ、4名参加しました。



今後の予定 6/14(金)日帰り研修 詳細は後日お知らせいたします。